

令和7年（2025年）2月公表分

【業務上のミス等：9件】

誤払い・誤振込	2件
誤請求・誤徴収	3件
処理の誤り	2件
処理の遅延	2件

（1）誤払い・誤振込

	概要	担当
1	（概要） 児童手当受給資格を遡及修正の際のシステム操作認識不足による無資格者への誤支給 ＜対象者 1世帯 過大支給額 80,000円＞ ※令和6年（2024年）1月分～2月分 （原因） 認識不足、確認不足 （対策） システムの遡及修正登録の完了後、システム業者において支払情報が適切なものとなっているか確認を行うとともに、担当課において、支払処理の2営業日前に改めて対象者の支払情報の再確認を行います。	こども支援課 電話 096-328-2158
2	（概要） 熊本市障がい者・母子家庭の母等・高齢者雇用奨励金の交付管理簿への記載を誤ったことにより、交付対象期間を超えて誤交付したもの ＜件数 1件 過大交付額 24,000円＞ （原因） 確認不足 （対策） 対象要件を見直すことに加え、管理簿入力方法やチェックリストの活用などを手順に位置付けて徹底することで再発を防止します。	雇用対策課 電話 096-328-2377

（2）誤請求・誤徴収

	概要	担当
1	（概要） 自動販売機の電気使用料算定誤りによる誤徴収 ＜対象者 2団体 過大徴収額 939円 過少徴収額 15,952円＞ ※令和5年（2023年）5月分～令和6年（2024年）10月分 （原因） 認識不足、確認不足 （対策） 詳細な業務手順のマニュアルを作成し、担当者及び関係職員に周知するとともに、チェックリストを活用しシステム入力後の確認を徹底します。	中央区土木センター 総務課 電話 096-355-4577
2	（概要） 自動販売機及び現金自動預払機の電気料金算定誤りによる誤徴収 ＜対象者 2社 追加徴収額 4,949円＞ ※令和6年（2024年）5月分～11月分 （原因） 確認不足 （対策） 電気料金算定のマニュアルを作成し、毎月の電気料金の算定を行う際は、月ごとに単価の確認及び算定した料金について、算定者以外の職員が再計算を行います。	南区役所総務企画課 電話 096-357-4112
3	（概要） 複数枚の証明書発行を行った際に、誤って枚数分を超える手数料を徴収してしまったもの ＜件数 1件 過大徴収額 400円＞ （原因） 処理手順の不備、確認不足 （対策） 申請書が複数枚にわたる場合は1枚目の申請書に合計金額を記載し、レジ入力金額と確認を行います。	幸田まちづくりセンター 幸田総合出張所 電話 096-378-0172

(3) 処理の誤り

	概要	担当
1	(概要) AIデマンドタクシーの運行において、運転士が乗降所を誤認したため、利用者の送迎を行わなかったもの (原因) 確認不足 (対策) 運行上の注意点をまとめたチェックリストによる乗車予約の確認を徹底するとともに、乗降所が指定された場所であるか現地確認を徹底し、再発を防止します。	移動円滑推進課 電話 096-328-2522
2	(概要) 難聴児補聴器購入費助成金の算定誤りによる誤支給 <対象者 1名 過大支給額 4,000円> (原因) 処理手順の不徹底 (対策) 基準価格の確認を徹底するとともに、管理台帳の様式改善や判定手続の見直しにより再発を防止します。	東区役所福祉課 電話 096-367-9177

(4) 処理の遅延

	概要	担当
1	(概要) 重度心身障害者医療費助成に係る申請書の仕分け誤りによる支払遅延 <対象件数 1件 支払遅延額 24,600円> ※令和6年(2024年)12月支払分 (原因) 確認不足 (対策) 保険者番号に特化した確実なチェック及び仕分け作業を実施することにより、他保険者分の申請書の混入防止を図ります。	東区役所福祉課 電話 096-367-9177
2	(概要) 申請書の管理不備による就学援助費の支払遅延 <対象者 1世帯 支払遅延額 24,040円> ※学用品費 6,240円 令和7年(2025年)1月分~3月分 ※給食費 11,200円 令和6年(2024年)12月分~令和7年(2025年)1月分 ※物価高騰対策教育費臨時特別給付金 6,600円 (原因) 処理の進捗確認不足 (対策) 申請書は関連書類とは分離して保管し、処理の進捗状況についてチェックリストを作成し、事務処理状況の確認を徹底します。	桜木中学校 電話 096-365-1641